

平成22年度 一般会計決算の概要



横浜市債の広報マスコット
ハマサイ

この資料は、平成22年度一般会計決算（速報値）の概要を取りまとめたものです。
なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に提出します。

横浜市



目次

1. 平成 22 年度一般会計決算のポイント	1 ~ 3
2. 歳入決算の概要	4 ~ 5
(1) 市税の決算額について	
(2) その他の歳入決算の概要	
3. 歳出決算の概要	6 ~ 7
歳出決算の概要	
<<参考>>財政の健全化判断比率等について	
4. 22 年度の主な事業	8 ~ 18
(1) 待機児童対策や小児救急医療、きめ細かな教育などの子育て支援に係る「重点的な取組」	
(2) 新たな中期計画の推進に係る「中期4か年計画関連事業」	
(3) 厳しい経済情勢や東日本大震災の発生等を踏まえた緊急的な「経済対策・震災対策」	
5. データでみる決算	19 ~ 20
参考資料	21 ~ 26
1. 市税決算の概要	
2. 未収債権額（滞納額）の状況	
データ編	
(1) 歳入・歳出決算額及び実質収支	
(2) 歳出最終予算額と歳出決算額の対比	
(3) 地方交付税・臨時財政対策債の推移	
(4) 財政調整基金の推移	
(5) 減債基金の推移	
(6) 市全体の借入金残高の推移	
(7) 本市（一般会計）が対応する借入金残高の推移	
(8) 特別会計決算の概要	
(9) 公営企業会計決算の概要	

※表示単位未満を四捨五入して端数調整をしていないものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

1. 平成22年度一般会計決算のポイント

《実質収支》実質収支は47億4,400万円
 ~実質収支は黒字となったものの、市税収入は2年連続減収となるなど、厳しい財政運営が続く~

個人市民税が前年度と比べて219億円の減収。市税収入全体でも133億円の減収となりました。最終的には、2月補正時点での見込よりも、企業収益の改善により法人市民税が増加、また、収納率の向上により個人市民税が増加したことなどから、**実質収支は47億4,400万円となりました。**

一方、東日本大震災が法人市民税等へ影響を与えることも懸念されており、今後も不透明な状況が続きます。

なお、実質収支の1/2（23億7,200万円）は財政調整基金に繰り入れ、残りの1/2は23年度の財源として活用します。

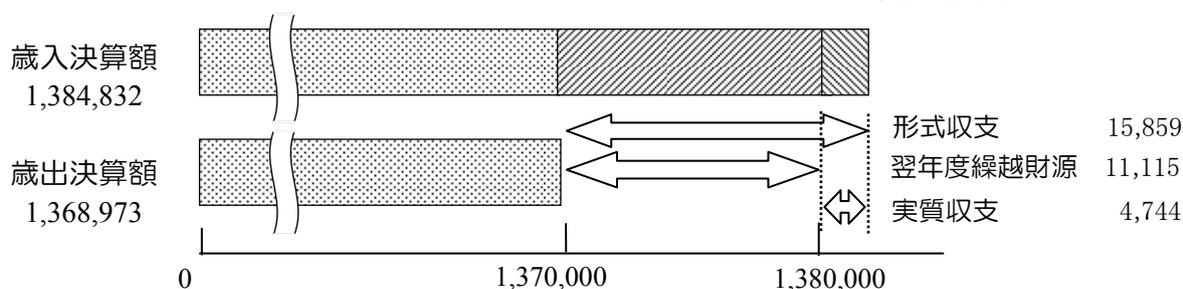
◇一般会計決算の状況

(単位：百万円)

区分	22年度①	21年度②	増減①-②
歳入決算額 A	1,384,832	1,518,559	▲133,727
歳出決算額 B	1,368,973	1,504,090	▲135,117
形式収支 C=A-B	15,859	14,469	1,390
繰越財源 D	11,115	13,309	▲2,194
実質収支 E=C-D	4,744	1,160	3,584
当該年度に活用した前年度剰余金 F	580	182	398
当該年度のみ収支 G=E-F	4,164	978	3,186

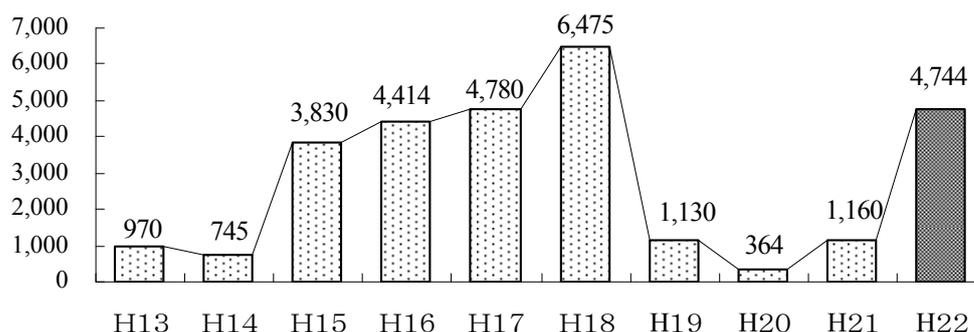
一般会計決算の状況

単位：百万円



実質収支の推移

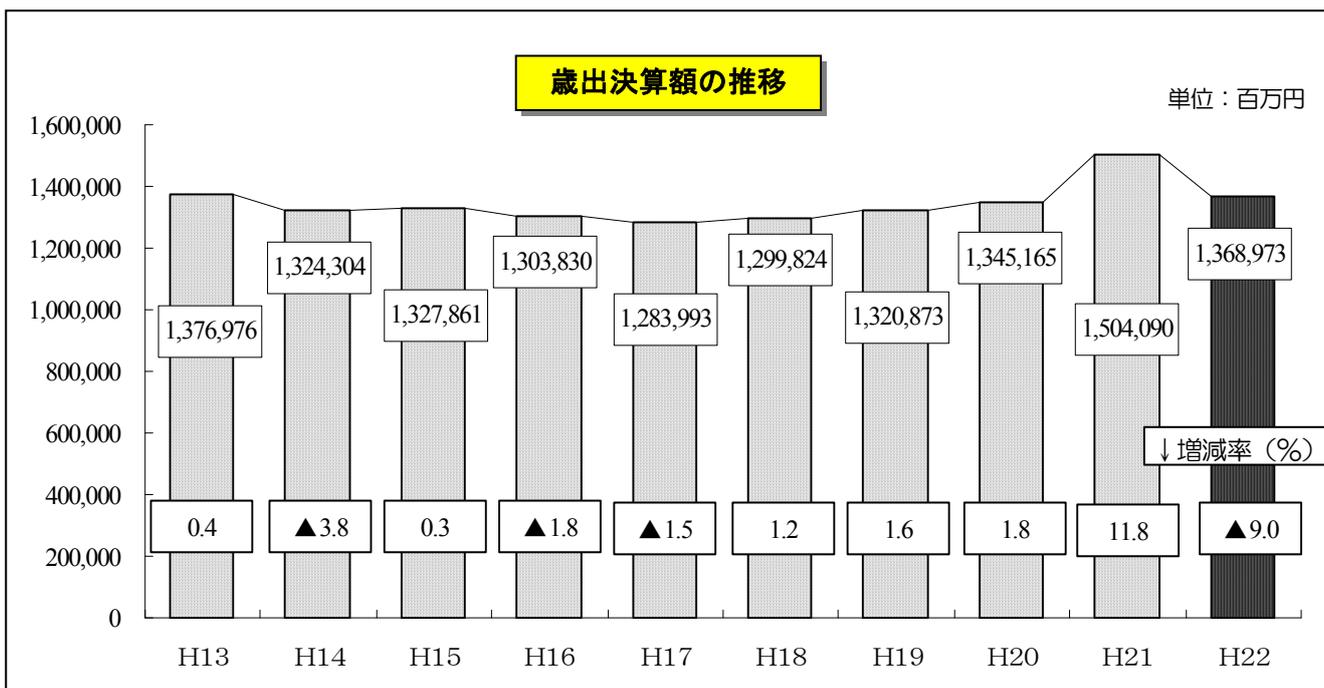
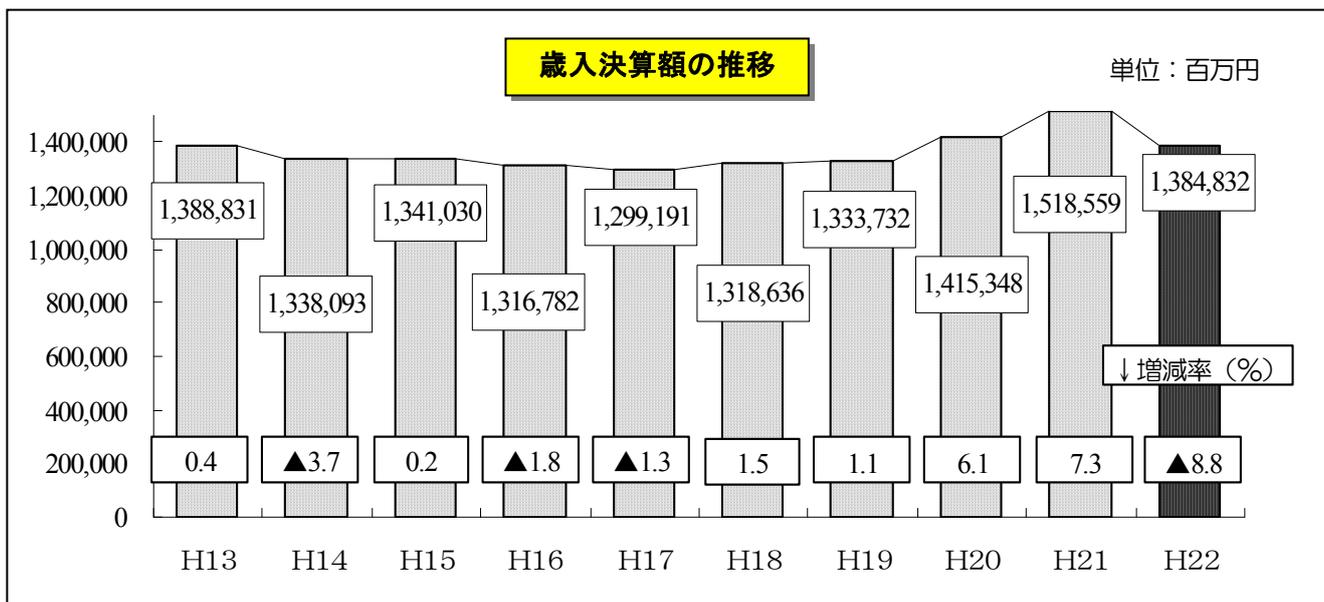
単位：百万円



《歳入・歳出》決算額は5年ぶりに減少

決算の規模としては、定額給付金給付事業が21年度で終了したことなどにより、**歳入・歳出ともに5年ぶりの減少となりました。**

歳入については、前年度に比べ1,337億2,700万円減の1兆3,848億3,200万円に、歳出については、前年度に比べ1,351億1,700万円減の1兆3,689億7,300万円となりました。

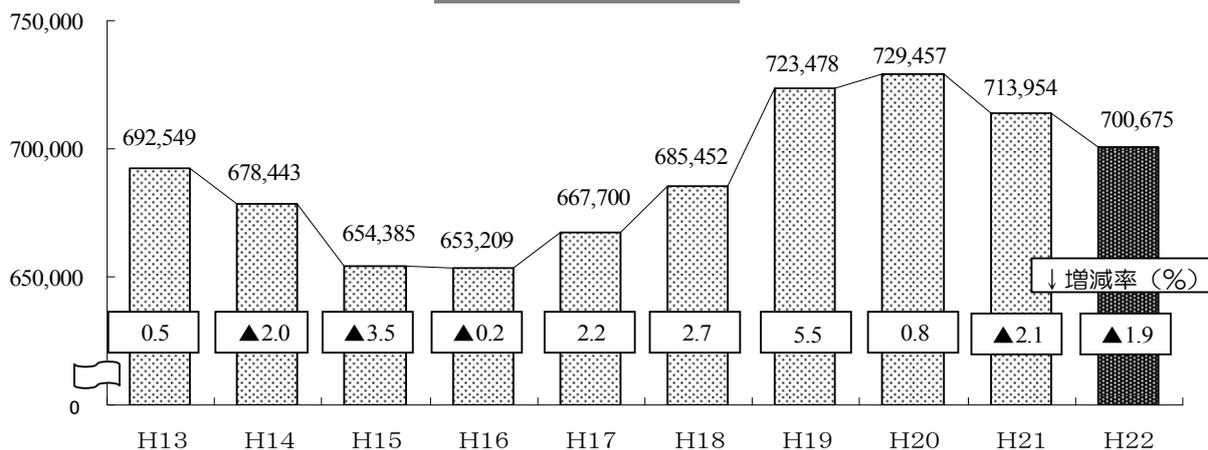


《市税》前年度に引き続き減収

市税は、一人あたり給与収入金額等の減少によって個人市民税が大幅に減少したことなどにより、前年度決算比▲1.9%、132億7,900万円減の7,006億7,500万円となりました。これにより、2年連続で減収となりました。

市税決算額の推移

単位：百万円



《市債》発行額は3年連続、市債残高は2年連続の増加

22年度当初予算では、市税収入が大幅に減少する非常事態の中で、緊急避難的な対応として市債を増額して発行することになりました。最終的に一般会計の市債発行額は、前年度決算比2億7,700万円(0.2%)増の1,282億2,100万円となりました。

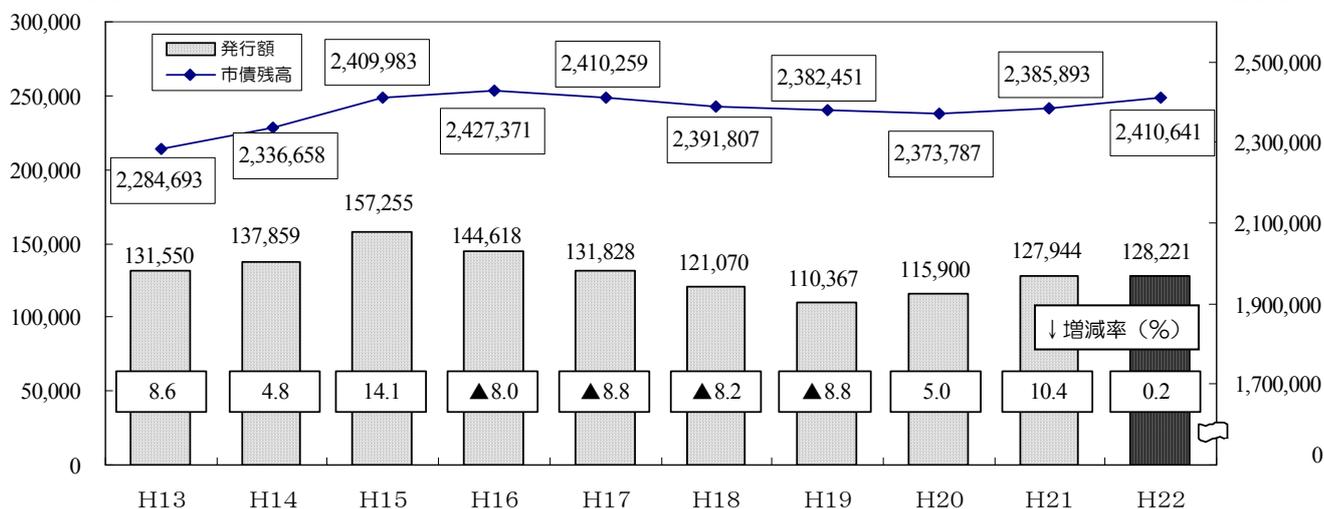
市債残高は前年度末より247億4,800万円(1.0%、市民一人あたり4,200円)増の2兆4,106億4,100万円となりましたが、将来の市債償還に備えて積立している減債基金の残高については、403億7,400万円増加して、803億6,800万円となっています。

【参考】22年度末の市民一人あたり一般会計市債残高 約65万3,800円

市債発行額及び市債残高の推移

市債発行額
(単位：百万円)

市債残高
(単位：百万円)



2. 歳入決算の概要

(1) 市税の決算額について

平成22年度の市税決算額は、前年度に比べて132億7,900万円(▲1.9%)減の7,006億7,500万円となり、前年度に引き続き減収となりました。

税目別では、**個人市民税**が21年中の一人あたり給与収入金額の減少などにより**219億1,800万円(▲7.2%)の大幅減**となっており、過去2番目に大きい落ち込み幅となりました。一方で、**法人市民税**は企業収益の改善などにより**30億4,800万円(6.3%)の増**に、**固定資産税**は家屋の新增築などにより**38億5,000万円(1.4%)の増**になりました。

なお、22年度最終予算額との比較では、2月補正時点での見込よりも**法人市民税**が企業収益の改善などにより**20億9,300万円の増**、**個人市民税**が収納率の向上などにより**10億9,300万円の増**、**市税合計**では**42億3,600万円の増**となりました。

また、22年度当初見込額との比較では、一人あたり給与収入金額の落ち込みが当初見込よりも小幅にとどまったことなどから**個人市民税**が**41億2,200万円の増**、企業収益が当初見込よりも改善したことから**法人市民税**が**66億2,600万円の増**となり、**市税合計**では**136億3,400万円の増**となりました。

◇市税決算額の前年度対比

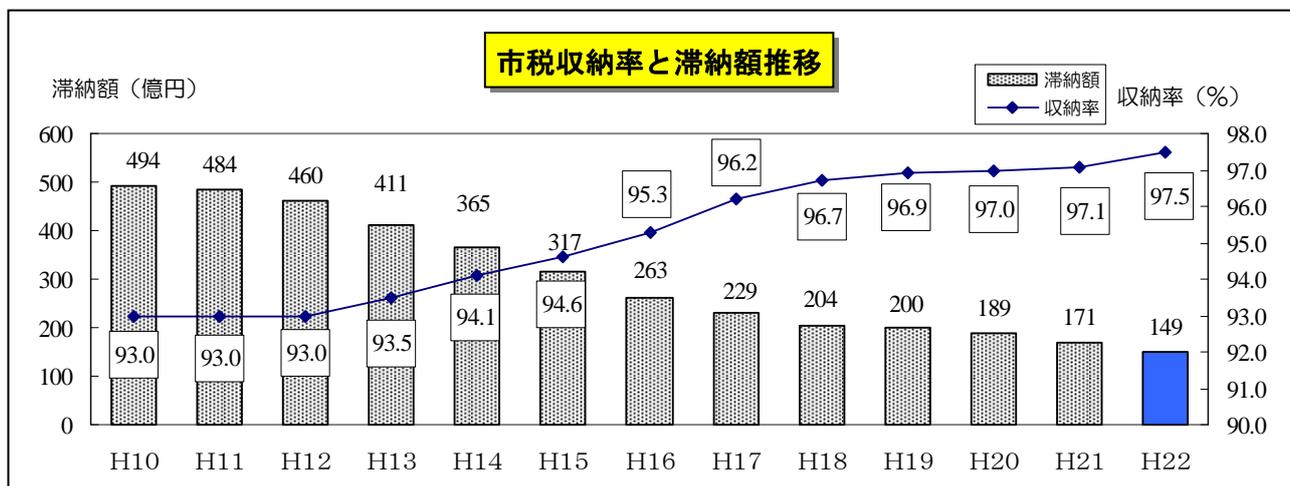
(単位:百万円)

区分	22年度				21年度 決算額D	増減		
	当初見込額A	最終予算見込額B	決算額C	対前年度比		対当初見込額(C-A)	対最終予算見込額(C-B)	対前年決算額(C-D)
市民税	325,306	332,868	336,054	▲5.3%	354,924	10,748	3,186	▲18,870
個人分	280,413	283,442	284,535	▲7.2%	306,453	4,122	1,093	▲21,918
法人分	44,893	49,426	51,519	6.3%	48,471	6,626	2,093	3,048
固定資産税	267,626	268,653	269,479	1.4%	265,629	1,853	826	3,850
市たばこ税	20,221	19,901	19,970	2.9%	19,400	▲251	69	570
事業所税	16,146	16,599	16,564	▲0.1%	16,573	418	▲35	▲9
都市計画税	55,859	56,106	56,280	1.3%	55,560	421	174	720
その他	1,883	2,312	2,328	24.6%	1,868	445	16	460
市税合計	687,041	696,439	700,675	▲1.9%	713,954	13,634	4,236	▲13,279

◇市税収納率と市税滞納額について ~収納率は0.4ポイント向上し97.5%を達成~

区と局が一体となり滞納整理の取組などを進めたことにより、**収納率は97.5%**と、前年度より大幅に向上しました。また、**市税滞納額も、前年度から22億2,800万円(▲13.0%)減少し、約149億円**となりました。

※**収納率0.4ポイントの向上は、税収額に換算すると約27億円の増収効果**となります。

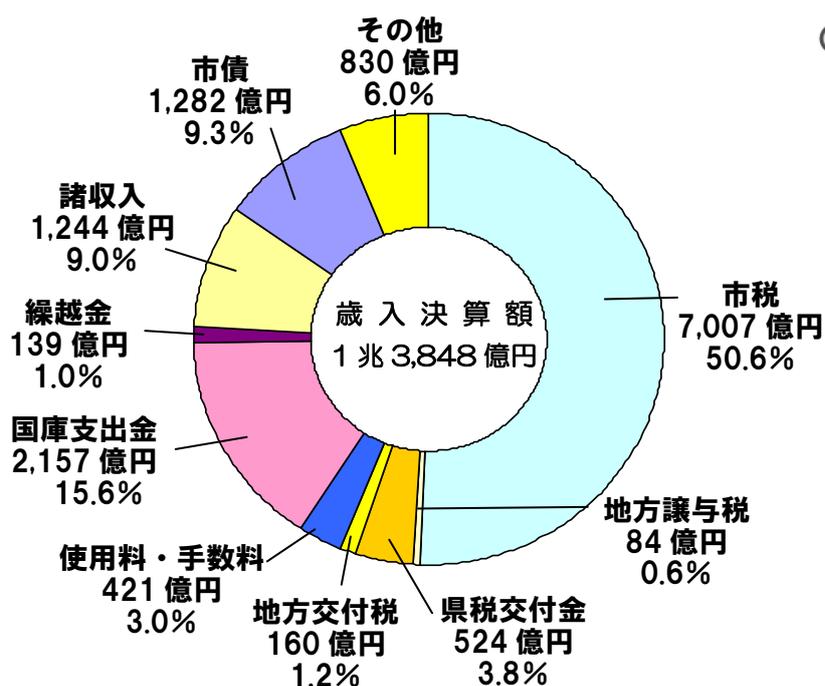


(2) その他の歳入決算の概要

その他の主な歳入の増減については、以下のとおりです。

- ①**県税交付金**： エコカー減税などの影響による自動車取得税交付金の減収などにより、前年度と比べ**13億5,500万円(▲2.5%)減の523億6,000万円**となりました。
- ②**地方交付税**： 税収の大幅な落ち込みを受けて、**3年ぶりに普通交付税が146億4,700万円交付されたことにより、地方交付税は前年度に比べ148億2,200万円(1,224.6%)増の160億3,200万円**となりました。
更に、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている**臨時財政対策債が前年度に比べ200億円(40.0%)増の700億円**となりました。
(24ページ「(3)地方交付税・臨時財政対策債の推移」参照)
- ③**国庫支出金**： 子ども手当制度の創設に伴い、子ども手当費負担金が増加したことなどにより、**前年度と比べ228億400万円(11.8%)増の2,157億1,700万円**となりました。
- ④**市債**： 市債発行額から発行差金を差し引いた**市債の決算額は、前年度決算額と比べ3億1,400万円(0.2%)増の1,282億2,100万円**となりました。
- ⑤**繰越金等**： **繰越金**は、21年度に歳入された定額給付金給付事業費補助金の減などにより、**前年度と比べ561億1,200万円(▲80.2%)減の138億8,900万円**となりました。
諸収入は、中小企業融資制度事業や産業活性化資金融資事業の預託額が減少したことなどにより、**前年度と比べ690億400万円(▲35.7%)減の1,243億9,900万円**となりました。

<歳入決算の構成について>



3. 歳出決算の概要

◇歳出決算の概要

22年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下のとおりです。

- ①総務費： 21年度に実施した土地開発公社への長期貸付金が事業終了したことにより、前年度に比べ259億3,200万円(▲23.7%)の減となっています。
- ②市民活力推進費： 定額給付金給付事業が事業終了したことなどにより、前年度に比べ595億5,800万円(▲60.3%)の減となっています。
- ③こども青少年費： 子ども手当制度の創設や保育所運営費の増などにより、前年度に比べ479億700万円(33.6%)の増となっています。
- ④健康福祉費： 生活保護費や障害者福祉費の増などにより、前年度に比べ151億5,800万円(6.1%)の増となっています。
- ⑤経済観光費： 中小企業融資制度事業や産業活性化資金融資事業における預託額の減などにより、前年度に比べ748億6,100万円(▲44.0%)の減となっています。
- ⑥教育費： 21年度5月補正で計上した太陽光パネル設置事業や地上デジタルテレビ設置事業の減、学校用地費の減などにより、前年度に比べ130億1,200万円(▲14.5%)の減となっています。
- ⑦諸支出金： 戸塚駅西口再開発の事業進捗に伴う市街地開発事業費会計繰出金の減などにより、前年度に比べ61億9,900万円(▲3.2%)の減となっています。

◇一般会計歳出費目別(款別)決算額の前年度対比

(単位：百万円)

款名	22年度決算① (構成比)	21年度決算② (構成比)	増減①-②	増減率
議会費	2,892 (0.2%)	2,880 (0.2%)	12	0.4%
総務費	83,584 (6.1%)	109,516 (7.3%)	▲25,932	▲23.7%
市民活力推進費	39,149 (2.9%)	98,707 (6.6%)	▲59,558	▲60.3%
こども青少年費	190,376 (13.9%)	142,468 (9.5%)	47,908	33.6%
健康福祉費	263,788 (19.3%)	248,630 (16.5%)	15,158	6.1%
環境創造費	36,625 (2.7%)	37,803 (2.5%)	▲1,178	▲3.1%
資源循環費	43,336 (3.2%)	44,127 (2.9%)	▲791	▲1.8%
経済観光費	95,453 (7.0%)	170,314 (11.3%)	▲74,861	▲44.0%
まちづくり調整費	21,290 (1.6%)	21,304 (1.4%)	▲14	▲0.1%
都市整備費	16,235 (1.2%)	21,485 (1.4%)	▲5,250	▲24.4%
道路費	68,696 (5.0%)	78,459 (5.2%)	▲9,763	▲12.4%
港湾費	24,112 (1.8%)	25,268 (1.7%)	▲1,156	▲4.6%
安全管理費	37,120 (2.7%)	37,335 (2.5%)	▲215	▲0.6%
教育費	76,906 (5.6%)	89,918 (6.0%)	▲13,012	▲14.5%
公債費	182,858 (13.4%)	183,123 (12.2%)	▲265	▲0.1%
諸支出金	186,553 (13.6%)	192,752 (12.8%)	▲6,199	▲3.2%
歳出合計	1,368,973 (100.0%)	1,504,090 (100.0%)	▲135,117	▲9.0%

《参考》

財政の健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政の健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を19年度決算から公表しています。

横浜市では、人口が急増するなかで市民生活の利便性や地域経済の発展のため、急ピッチで都市生活を支える施設を建設したことなどにより、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」が他都市より高くなっています。ただし、一定の財政規律を維持した市政運営を続けていることで、22年度決算では21年度決算と比較して、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の数値は、いずれも改善される見込となっています。

今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表します。

【22年度決算における健全化判断比率等の見込み】

※22年度決算値は精査中です。[] は21年度決算値です。

指標		説明	横浜市の比率 ※	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— % [— %]	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— % [— %]	16.25%	（経過措置） 35%
	③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	18%程度 [19.1%]	25%	35%
	④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	240%程度 [255.2%]	400%	
⑤資金不足比率（公営企業ごと）		資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — % [— %]	（経営健全化基準） 20%	

実質公債費比率、将来負担比率の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度(見込)
実質公債費比率	20.6%	20.2%	19.1%	18%程度
将来負担比率	292.7%	261.1%	255.2%	240%程度

- 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計、新墓園事業費会計など7会計を加えたもの
- 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告。なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、下水道事業会計、高速鉄道事業会計、風力発電事業費会計など12会計

4. 22年度の主な事業

22年度は、緊急的な課題である保育所待機児童の解消に向けた取組など、子育て支援の充実を図るとともに、新たに策定した「中期4か年計画」の推進に係る事業も実施しました。

また、厳しい経済情勢を踏まえた「緊急経済対策」や、東日本大震災の発生に対応するための緊急的な「震災対策」にも取り組みました。

ここでは、22年度に取り組んだ主な事業の決算状況について掲載しています。

(1) 待機児童対策や小児救急医療、きめ細かな教育などの子育て支援に係る「**重点的な取組**」

(2) 新たな中期計画の推進に係る「**中期4か年計画関連事業**」

(3) 厳しい経済情勢や東日本大震災の発生等を踏まえた緊急的な「**経済対策・震災対策**」

※ 各事業の22年度決算額は100万円単位（100万円未満四捨五入）で表記しています。

(1) 待機児童対策や小児救急医療、きめ細かな教育などの子育て支援に係る「重点的な取組」

厳しい財政状況にあっても、市民の暮らしの充実のため、保育所待機児童の解消に向けた取組や産科・小児医療、救急医療体制の充実、きめ細かな教育の推進など、喫緊の課題に迅速に対応し、「子育て支援」の充実を図りました。

保育所待機児童の解消

保育所や横浜保育室などで
3,279人分の受入増(予算2,103人)

『保育所整備』 11億8300万円

保育所入所待機児童の解消を目指し、保育所の新設(23か所)及び増改築等により、1,712人(21年度は1,424人)の定員枠の増を図りました。〔こども青少年局保育所整備課 TEL671-2376〕



『通園利便性の向上』 5700万円

既存保育所の空き定員の活用を図るため、駅近くに拠点となる送迎保育ステーションを2か所整備し、送迎先となる保育所との調整及び利用者の募集を行いました。

また、通園バスを購入する保育所4園に対し、補助を行いました。

〔こども青少年局保育所整備課 TEL671-2376〕〔こども青少年局保育運営課 TEL671-2365〕

『市立保育所の更なる活用』 1億1500万円

市立保育所を活用して保育所待機児童の解消を図るため、施設の改修等により、3歳未満児を中心に受入枠の増(203人)を図りました。また、交通利便性が悪く空き定員のある保育所に送迎スペースとなる駐車場を整備しました。

〔こども青少年局保育運営課 TEL671-2365〕

『横浜保育室の運営』 **56億9800万円**

本市が定めた基準を満たし、認定した認可外保育施設「横浜保育室」の運営費助成を定員規模に応じて拡充することで、既存施設の運営の安定化を図るとともに、新規参入を促進しました。また、所得に応じた保育料の軽減助成を実施することで利用しやすくし、入所の促進を図りました。（軽減額を一律1万円/月から、所得に応じ1～4万円/月に拡大）

〔こども青少年局保育運営課 Tel671-2365〕

『事業所内保育施設助成事業』 **600万円**

事業所内保育施設の設置を促進するため、2か所を整備し、設置及び新たに運営に係る経費の一部を助成しました。

〔こども青少年局保育所整備課 Tel671-2376〕〔こども青少年局保育運営課 Tel671-2365〕



『NPOなどを活用した家庭的保育事業』 **5100万円**

横浜市が認定したNPO法人などの事業者が保育者を雇い、マンションの一室などにより、家庭的な環境の中で、少人数保育を行いました。（6事業者選定）

〔こども青少年局緊急保育対策課 Tel671-3991〕

『乳幼児一時預かり事業』 **3500万円**

子育て家庭の育児に対する負担感の軽減と、パート、アルバイトなどで就労されている養育者など、多様な働き方への対応を図るため、認可外保育施設を活用して、従来より実施時間を延長した一時預かり施設を新たに2か所選定し、合計6施設での事業実施となりました。

〔こども青少年局子育て支援課 Tel671-2701〕

産科・小児医療、救急医療体制の充実

『産科病床及び助産所等設置促進助成』 **2800万円**

安心して出産できる環境を確保するため、産科病床、助産所等設置の助成（4か所）を行いました。

〔健康福祉局地域医療課 Tel671-3609〕



『周産期救急病院当直体制強化助成』 **1400万円**

周産期の救急患者を円滑に受け入れるため、産婦人科医師の2人当直体制を実施する病院に対し、医師を配置するための経費などを助成（3か所）しました。

〔健康福祉局地域医療課 Tel671-3609〕

『地域医療を支える市民活動の推進』 1900万円

子育て家庭の安心や、医療機関の適切な利用の推進に向け、地域子育て支援団体やNPOとの協働などにより、小児救急のかかり方の啓発など区ごとに独自性をもった広報・啓発活動を推進しました。

- 市民講座：29回（全区で開催）、情報支援その他啓発活動：13区

〔健康福祉局医療政策課 Tel671-2438〕

『救急医療情報の提供や電話相談の充実』 3000万円

出産を取り扱う施設を案内する「産科あんしん電話」を新たに開設したほか、「小児救急電話相談」の受付時間を翌朝まで延長しました。また、救急医療情報センターの問い合わせの増加に対応するため、体制を充実させました。

- 救急医療情報センター問い合わせ数：193,317件
- 小児救急電話相談問い合わせ件数：54,837件

〔健康福祉局地域医療課 Tel671-3609〕

『二次救急拠点病院事業』 1億7200万円

夜間・休日に入院などが必要な救急患者の受入体制を強化するため、24時間365日二次救急患者に対応する病院を本市独自に「二次救急拠点病院」として新たに位置付け（18病院）、これらの病院に医師を配置するための経費などを助成しました。

〔健康福祉局救急・災害医療課 Tel671-3740〕

きめ細かな教育の推進

『児童支援体制強化事業』 1億1300万円

いじめや不登校、発達障害などの子どもに関する諸課題への対応の中心的役割と、地域連携をすすめる対外的窓口を担う『児童支援専任教諭』を、小学校70校に新たに配置しました。（授業を代替する非常勤講師を配置）

〔教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 Tel671-3706〕

〔教育委員会事務局教職員人事課 Tel671-3293〕

『スクールサポート事業』 3億300万円

複数の教員などによる円滑な学級運営や、児童・生徒へのきめ細かな学習指導などをすすめるため、小中学校への非常勤講師や教員志望の学生などのボランティア（アシスタントティーチャー）派遣を拡充しました。

- 非常勤講師の配置
小学校 21年度 124校（1～3年対象） → 22年度 135校（全学年対象）
中学校 21年度 0校 → 22年度 56校（全学年対象）
- アシスタントティーチャー派遣 21年度 173人 → 22年度 257人

〔教育委員会事務局教職員人事課 Tel671-3293〕

(2) 新たな中期計画の推進に係る「中期4か年計画関連事業」

本市では、市政運営上の重要施策について、中期4か年計画（22～25年度）を策定し、目標達成に向けて計画的に取り組んでいます。ここでは、中期4か年計画に掲げる4つの「基本政策」ごとに、関連事業の22年度決算の状況を取り上げます。

【基本政策1】子育て安心社会の実現

『地域子育て支援拠点の設置』 6億6800万円

地域において子育て家庭を支えるため、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースや子育て情報の提供、子育て相談のほか、子育て支援ネットワークづくりや人材育成も行う子育て支援の総合的な拠点を、新たに1か所（栄区）設置し、合計で16か所になりました。

〔こども青少年局子育て支援課 TEL671-2701〕

『放課後児童育成推進』 41億3000万円

子どもたちの安全で快適な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」を実施しました。

● 放課後キッズクラブ

[21年度] 69か所 ⇒ [22年度] 73か所

● はまっ子ふれあいスクール

[21年度] 280か所 ⇒ [22年度] 277か所

※ はまっ子ふれあいスクールは、放課後キッズクラブへの転換を進めています。

● 放課後児童クラブ

[21年度]189か所 ⇒ [22年度]196か所



〔こども青少年局放課後児童育成課 TEL671-4068〕

『学校教育の充実』 2億5300万円

学校と教育委員会が連携し、子どもの学びの継続性を確保し小中学校間の連携・協働を円滑にすすめる「横浜型小中一貫教育」の推進を図るとともに、各学校における「学力向上アクションプラン」の検証と改善に取り組みました。また、学校現場の支援を行う「学校教育事務所」を政令指定都市として初めて市内4方面に開設しました。

〔教育委員会事務局指導企画課 TEL671-3233〕

〔教育委員会事務局指導主事室 TEL671-3723〕

〔教育委員会事務局東部学校教育事務所 TEL671-4299〕

【基本政策2】市民生活の安心・充実

『介護支援ボランティアポイント事業』 3600万円

高齢者の健康増進・介護予防や社会参加・地域貢献を通じた生きがいを促進するため、介護施設等でのボランティア活動に参加することで、換金や寄付が可能なポイントがたまる制度（「ヨコハマいきいきポイント」）を実施しました。10月からは対象となる活動の範囲を介護施設以外で、地域ケアプラザや地区センター等で行う配食・会食サービスなどにも拡大しました。

- 登録者数：4,468人、受入施設数：253か所（22年度末）

〔健康福祉局介護保険課 Tel671-4250〕

『地域ケアプラザの整備』 7億4900万円

地域における福祉・保健活動の拠点として、地域包括支援センター及び地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザが、22年度は新たに4か所（今宿西、上笹下、青葉台、二ツ橋第二）しゅん工し、合計で123か所になりました。

〔健康福祉局地域支援課 Tel671-3640〕

『小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進』 4億7900万円

身近な地域で24時間365日の介護サービスを提供する、小規模多機能型居宅介護事業所の設置に対して、整備費の補助のほか、開設初年度運営費の補助なども併せて行うことで整備の促進を図り、新たに16か所が開設し、55か所になりました。

〔健康福祉局高齢施設課 Tel671-3620〕〔健康福祉局事業指導室 Tel671-4251〕

『特別養護老人ホームの整備』 44億8300万円

在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い方に対応するため、新たに8か所を整備したことで、1,000床増加し、合計で13,207床になりました。

〔健康福祉局高齢施設課 Tel671-3620〕

『将来にわたるあんしん施策』 13億8900万円

障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、次の3つの項目を柱としてきめ細かな取組を進めました。

- 親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築
 - ・「横浜市障害者後見的支援制度」を4区（南区、保土ヶ谷区、栄区、都筑区）で運用開始しました。
 - ・多機能型拠点の整備補助等を行いました（3件）。
- 障害者の高齢化・重度化への対応
 - ・非医療職101人を対象に医療的ケアに関する研修を行いました。また、看護師等による巡回相談を行いました（1回）。
- 地域生活のためのきめ細かな対応
 - ・移動に関する情報を一元化し、利用者とサービス提供のコーディネートを行う移動情報センター設置に向けたモデル事業を1区（港北区）で実施しました。

〔健康福祉局障害企画課 Tel671-3569〕

『障害児の居場所づくり』 1億7100万円

障害のある子どもが、放課後や夏休みなどに、のびのびと充実した時間を過ごし、豊かな人間性を育むことができるようにするとともに、家族が安定した生活と社会参加を実現できる環境を整えるため、2か所の居場所を新たに整備（都筑区、栄区）し、合計で19か所になりました。

〔こども青少年局障害児福祉保健課 Tel671-4277〕

『新型インフルエンザ対策事業』 4億9200万円

新型インフルエンザ流行による被害を最小限に抑えるための対策を実施しました。

- 医療機関等への資器材の整備（個人防護具 62,600 セット）
- 市民に向けた広報啓発の強化
（広報よこはま特別号インフルエンザ特集の全戸配布）
- ワクチン接種の費用助成（59,225 回接種分）
- 市・区対策本部職員用の資器材の保管継続
- 市立学校における対策の実施
（各学校に手指消毒用アルコール 2 本、マスク 200 枚を配布）



〔健康福祉局健康安全課 Tel671-2468〕

〔消防局危機管理課 Tel671-2019〕

〔教育委員会事務局健康教育課 Tel671-3687〕

『身近な地域・元気づくりの推進』 1900万円

日常的な生活圏で、自治会町内会、NPOなど、様々な主体が協働して、福祉、防犯、まちづくりなどの地域課題の把握・解決に向けての取組を進めるため、新たに5地区をモデル地区に指定（合計41地区）し、区及び関係局による総合的な支援を行いました。



また、参加と協働による地域自治の仕組みづくりについて検討を行いました。

〔市民局地域活動推進課 Tel671-2313〕

『コミュニティハウス整備事業』 1億8600万円

子どもから高齢者まで、地域における住民の交流や様々な活動の拠点となる施設として、コミュニティハウスの整備を行いました。22年度は2か所でしゅん工（日野南、鶴見中央）し、合計で112か所となりました。

〔市民局地域施設課 Tel671-2326〕

【基本政策3】横浜経済の活性化

2010年日本APEC 横浜開催
11月7-14日

『APEC横浜開催の推進』 4億4000万円

2010年日本APECのリーダーズウィークとして、11月7日(日)から14日(日)の8日間、最終高級実務者会合、閣僚会議、首脳会議をはじめとする様々な会議が横浜で開催され、21の国・地域の首脳や閣僚、経済界代表、メディア関係者など約10,600人が横浜を訪れました。

会議を安全かつ円滑に開催するための環境整備のほか、会議関係者へのおもてなし、横浜の魅力の国内外へのアピール、市民への会議開催周知や、APEC参加国・地域への関心・理解を深める機会の創出などに取り組みました。

[文化観光局戦略的事業誘致課 Tel671-4248]

『観光・MICEの推進』 1億4700万円

22年10月の羽田空港国際化や11月のAPEC横浜開催を契機に、MICEの誘致・開催支援やアフターコンベンションの充実、上海万博への出展等アジア地域向けのプロモーションを推進しました。

※MICE (マイス) とは、Meeting (企業等の会議)、Incentive Travel (企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention (国際機関・団体・学会等が主催する総会・学会等)、Event/Exhibition (イベント・展示会、見本市) の頭文字をとった言葉。

[文化観光局観光振興課 Tel671-3940] [文化観光局集客推進課 Tel671-4232]

[文化観光局コンベンション振興課 Tel671-4233]

[文化観光局戦略的事業誘致課 Tel671-4248]

『企業誘致促進事業』 17億2600万円

市長によるトップセールスや企業誘致セミナーの開催、企業立地促進条例による支援策の活用など、個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積を促進しました。

● 企業誘致・新規立地 51件 [経済局誘致推進課 Tel671-2594]

『横浜港のハブポート化の推進』 111億3800万円

国の「国際コンテナ戦略港湾」の選定を受け、先進的な港湾施設整備など国際競争力の強化施策を展開し、ハブポート化への取組を推進しました。

- 先進的な港湾施設の整備
南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業、
本牧ふ頭再整備事業など
- 京浜港連携協議会の運営や京浜三港共同ポート
セールスなど
- 横浜港埠頭公社民営化に関する検討など



[港湾局企画調整課 Tel671-7301]
[港湾局港湾経営課 Tel671-7261] [港湾局誘致推進課 Tel671-7260]

『横浜環状道路等整備』 **80 億円**

人やモノの多様な交流・連携を支え、便利な市民生活や競争力のある横浜港、活発な産業活動を実現するため、横浜環状道路の整備を進めました。

- 横浜環状北線 本線トンネル工事の推進
 - 横浜環状南線 用地取得の推進
 - 横浜環状北西線 都市計画決定
- [道路局事業調整課 Tel671-3985]

『横浜駅周辺大改造事業』 **1 億 7100 万円**

横浜の玄関口にふさわしいまちづくりの指針として取りまとめた「エキサイトよこはま 22 (横浜駅周辺大改造計画)」の実現に向け、具体的な検討をスタートしました。

- 先行実施予定の民間開発に関連するインフラ整備の検討
 - 計画全般の都市基盤や仕組みづくりの検討
- [都市整備局都市再生推進課 Tel671-2672]



『商店街販売促進支援事業』 **500 万円**

商店街と市内プロスポーツチームが連携して実施した「横浜 Y. Y. 150 円商店街」(86 商店街が参加) に対し、支援を行いました。
[経済局商業振興課 Tel671-2569]

『S B I R 等ものづくり支援』 **1 億 3200 万円**

市内中小製造業の技術力の底上げや付加価値の高い新技術・新製品開発を促進するため、市内中小企業に対し、研究開発段階から販路開拓まで一貫した支援を行いました。

- 研究開発・販路開拓支援件数 新規 17 件
- [経済局ものづくり支援課 Tel671-3489]

『働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援』 **1600 万円**

男女がともに働きやすく子育てしやすい職場づくりを積極的にすすめる市内事業所を認定・表彰し、取組を広く紹介する「よこはまグッドバランス賞」のほか、市内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するための普及・啓発を実施しました。

22 年度に「よこはまグッドバランス賞」に認定した事業所は 23 事業所で、市内全体で延べ 72 事業所となりました。

[市民局男女共同参画推進課 Tel671-3691] [こども青少年局企画調整課 Tel671-4281]

『農地保全と地産地消の推進』 **5000 万円**

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進を図り、貯水機能や景観形成などの多面的機能を持つ水田について 10 年間の水稻作付の継続申し出 (100.2ha) を承認し、保全するとともに、果樹や野菜などの収穫体験農園の開設支援 (2.3ha) を行いました。
[環境創造局農地保全課 Tel671-2605]

【基本政策4】環境行動の推進

『地球温暖化対策の推進』

・ 仕組み ～持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり～

◇ 横浜グリーンバレー 4300万円

「低炭素型のまちづくり」をすすめるため、交通分野の低炭素化モデルとして金沢区内企業の発意による電気自動車（EV）シェアリングの実施、住宅・産業団地でのエネルギーの「見える化」（エネルギーモニター：住宅80世帯、事業所60か所）による省エネルギーの推進、産官学連携した環境イベント・講座の開催による環境意識の啓発を行いました。

〔温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 TEL671-2477〕



・ エネルギー ～省エネ・創エネによる地産地消都市へ～

◇ 住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業 2億5700万円

個人住宅への太陽光発電システム・太陽熱利用システム設置（太陽光1,971件、太陽熱41件）に対して補助を行いました。

〔環境創造局環境エネルギー課 TEL671-2666〕

◇ 電動車両によるCO₂削減事業 4000万円

運輸部門のCO₂削減を推進するため、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）及びこれらの自動車に充電する設備の普及を進めました。

【一般】電気自動車（EV）補助等104台／充電設備補助等48基

【公用】電気自動車（EV）2台／充電設備4基

〔環境創造局交通環境対策課 TEL671-3825〕

・ 市民力 ～YESから始めるエコライフ～

◇ 脱温暖化行動推進事業

（ヨコハマ・エコ・スクール（YES）の推進） 2000万円



環境・地球温暖化問題に関する学びの場「ヨコハマ・エコ・スクール」を、産学官民の協働により市内各地で展開し、合計298講座に約3万2千人の市民が参加しました。また、YESに賛同し、講座開催やYESの展開に協力するYES協働パートナーには、81の企業・団体が登録しました。

※ヨコハマ・エコ・スクールとは、市民活動団体、企業、大学、行政などの行う環境・地球温暖化問題の学びと体験の場を、「YES」という統一ブランドで提供し、環境・地球温暖化問題に関する学びの場のプラットフォームを目指すものです。

〔温暖化対策統括本部調整課 TEL671-2626〕

『緑の保全と創造に向けた取組』

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を推進し、樹林地の保全や市街地における緑の創造に取り組みました。

[環境創造局みどりアップ推進課 Tel671-2811]

◇「樹林地の保全推進」 59億9700万円

緑地保全制度の地区指定の拡大をすすめるとともに、不測の事態に対応した樹林地の買取りを行いました。

- ・緑地保全制度の新規指定：117.5ha（21年度87.8ha）

◇「園庭・校庭の芝生化の推進」 1800万円

民間保育所・幼稚園の園庭（16か所）、市立小中学校の校庭（14か所）の芝生化を行い、市街地におけるみどりの創造や、子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境を作りました。

『豊かな生物多様性への取組』 1000万円

生物多様性に関するキャッチフレーズの募集やシンポジウムの開催、国際自治体会議（COP10関連会議）への参加など、生物多様性に関する普及啓発を行うとともに、「ヨコハマbプラン（生物多様性行動計画）」の策定をすすめました。

- キャッチフレーズの募集：応募点数735点
 - ヨコハマbプラン素案に対する市民意見募集：23年2～3月、意見数242件
- また、横浜港の水質改善に向けた市民協働による「きれいな海づくり事業」に取り組みました。

[環境創造局政策課 Tel671-2686]

『さらなるごみの減量化・資源化の推進』 6億8600万円

地域による資源集団回収の推進や、事業系ごみの減量・分別の徹底強化など、市民・事業者とのさらなる協働により、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しました。

また、さらなるごみの減量化・資源化を目指し、G30プランに続く新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を策定しました。

- 22年度ごみと資源の総排出量：126万トン[21年度：128万トン]

[資源循環局資源政策課 Tel671-2537]



(3) 厳しい経済情勢や東日本大震災の発生等を踏まえた緊急的な「経済対策・震災対策」

厳しい社会経済情勢や雇用情勢に迅速かつ的確に対応していくため、『中小企業振興基本条例』の趣旨も踏まえながら、中小企業の経営安定や雇用機会の創出・自立に向けた支援に取り組みました。

また、東日本大震災の発生を踏まえ、被災者・被災地支援、帰宅困難者対策など、緊急的な対応を行いました。

【緊急経済対策】

◎中小企業の経営安定

『中小企業融資制度』 804億8700万円

緊急借換支援資金やセーフティネット特別資金などにより、経営環境の厳しい中小企業を中心に資金繰りの円滑化を支援しました。

(融資実績 8,610件、1781億2200万円) [経済局金融課 TEL671-2593]

『中小企業支援信用保証料助成』 17億3000万円

「緊急借換支援資金」などへの保証料助成を継続して実施したほか、新たに創設した経営の建て直しを図るための「経営再建支援資金」などにより、借入時の負担軽減を図りました。(助成実績 3,321件) [経済局金融課 TEL671-2593]

◎雇用機会の創出と自立に向けた支援

『緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業』

14億2700万円

若者雇用促進や企業支援強化、放置自転車対策など、91事業で1,311人の失業者を新規雇用しました。 [経済局雇用労働課 TEL671-2303]

『住宅手当緊急特別措置事業』 5億800万円

各区に住宅手当支援員を2名以上配置し、住宅を喪失又はその恐れのある離職者に対し、相談業務や住宅手当の支給など、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行いました。(支給決定件数 800件) [健康福祉局保護課 TEL671-2367]

『職業訓練事業』 8300万円

横浜市中心職業訓練校において、母子家庭の母等対象の職業訓練(4科目)に加え、離職者対象の職業訓練(3科目)を実施しました。(就職者数 178人)

[経済局雇用労働課(中央職業訓練校) TEL651-2195]

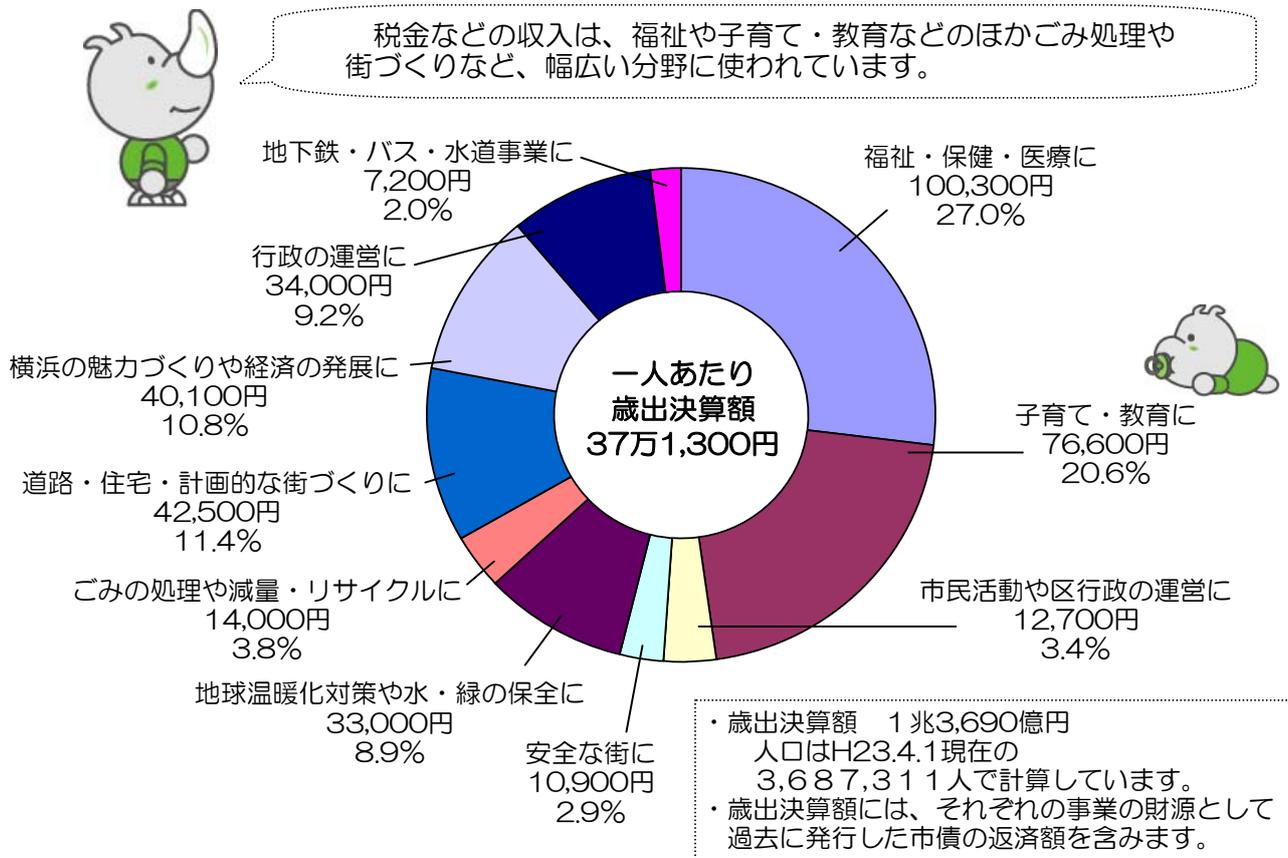
【震災対策】

『緊急的な震災対策』 8億2300万円

東日本大震災の発生を踏まえ、緊急的な対応として、仙台市をはじめとした被災地支援(職員派遣)や発災時の帰宅困難者対策、計画停電への対応、本市施設等の復旧・点検などに取り組みました。 [消防局危機管理課 TEL671-2171ほか]

5. データでみる決算

みなさまに納めていただいた税金は、何にどのくらい使われているのでしょうか？



次に、医療保険や福祉、市民利用施設の運営など身近な事業にかかる1年間の費用は、誰がどのくらい負担しているのかをご紹介します。

☆主な医療・福祉関係事業にかかる費用の状況（対象者一人あたり）

区 分	対象者一人あたり年間費用(円)	財源(円)			対象人数(人)
		市税	国・県費	保険料や自己負担など	
国民健康保険給付(一般給付費)	222,656	19,611	55,153	保険料 65,796 交付金 82,096 ※1	900,193
小児医療費助成	34,715	27,395	7,320	0	184,327
重度障害者医療費援助事業	160,315	120,024	40,291	0	49,650
生活保護費(生活扶助) ※2	700,558	175,140	525,418	0	58,053
保育所の運営	1,469,842	951,139	229,057	289,646	39,316

※1 保険者(共済組合等)間の医療費の不均衡を調整するために、各保険者の納付金(被保険者が支払う保険料)を原資として、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る保険者に対して支払われる交付金等。

※2 生活扶助は、生活保護費のうち、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもので、全体に占める割合は35.7%です。その他に住宅扶助、医療扶助、教育扶助等があります。

☆市民に身近な施設の運営に！

●**地区センター運営に要する経費**は、一施設あたりにすると約3,700万円
市民一人あたりの負担は803円
【地区センター運営費；29億6,000万円・地区センター数；80か所】



●**スポーツセンター運営に要する経費**は、一施設あたりにすると約4,600万円
市民一人あたりの負担は224円
【スポーツセンター運営費；8億2,600万円・スポーツセンター数；18か所】

☆安心・安全・快適な暮らしに！

●**消防・救急業務に要する経費**は、市民一人あたりの負担は9,547円
【経費；352億300万円】
<22年中の活動状況>
火災件数 961件 (21：1,010件)
火災以外(救助、救命等)の件数 15,123件 (21：14,926件)
救急出場件数 158,631件 (21：148,589件)



●**資源物、ごみの収集処理に要する経費**は、市民一人あたりの負担にすると8,340円
【経費；307億5,200万円】
<22年度のごみと資源の総排出量> 126万トン (21：128万トン)

☆公園・道路の維持管理に！

●**公園の維持管理費**は、1㎡あたりにすると318円
市民一人あたりの負担は1,288円
【公園管理費；47億5,100万円】
【公園管理面積；14,925,132㎡ (21：14,878,284㎡)】
(管理公園数；2,593か所 (21：2,584か所))
※管理費、管理面積ともに動物園等は除く。

●**道路の維持管理費**は、1㎡あたりにすると151円
市民一人あたりの負担は2,095円
【道路維持費；77億2,600万円】
【道路管理面積；51,005,700㎡ (延長；7,548Km)】

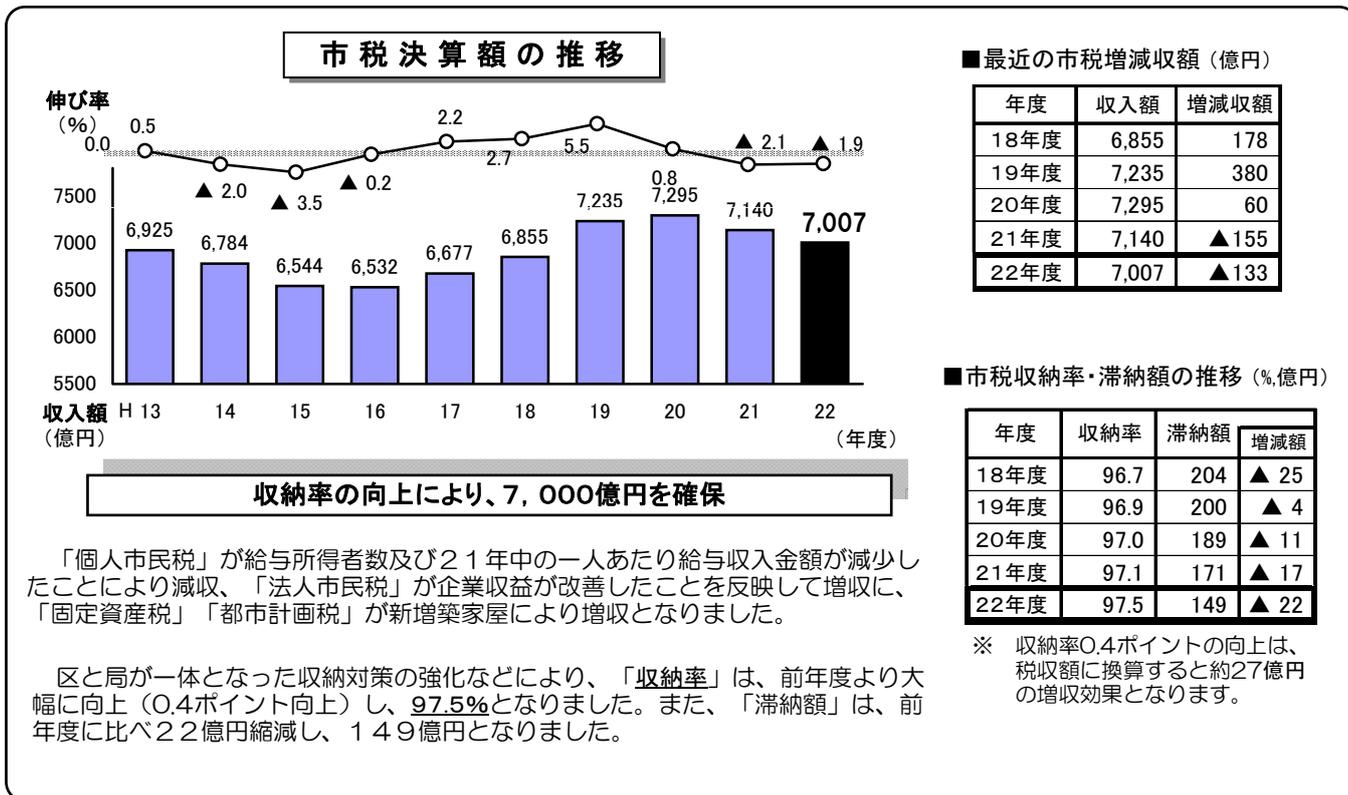


市税決算の概要

【決算額】 **7,007億円 (700.675百万円)**

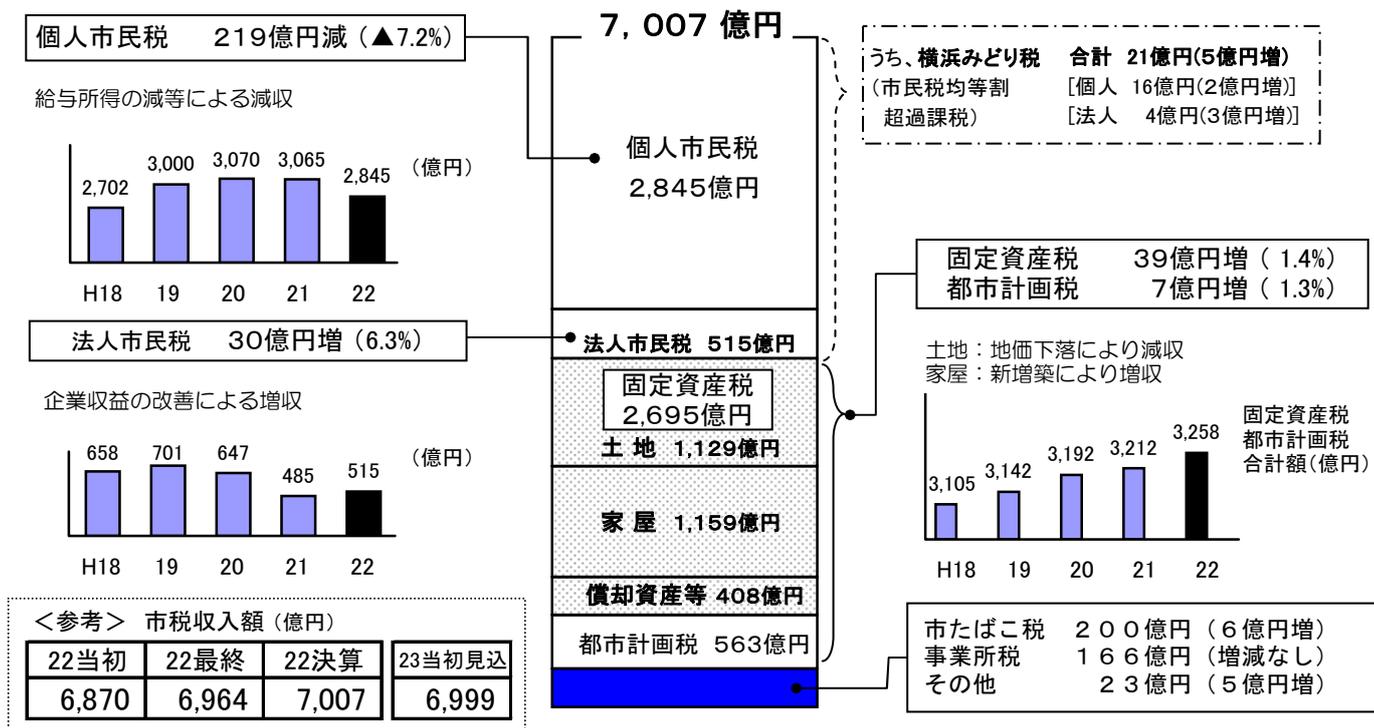
前年度決算額 (7,140億円) に比べ**133億円 (▲1.9%) の減収**

- 「市税決算額」は、個人市民税の減収により、**2年連続で減収**となり、20年度決算額と比べると、288億円も下回る厳しい状況です。
- 「収納率」は、前年度より大幅に向上 (0.4ポイント) し、**97.5%**となりました。その結果、「滞納額」は、前年度に比べ**22億円縮減**し、**149億円**となりました。



【税目別内訳】

(注) 増減は対前年度比
* 数値は端数処理の関係で合計等が合わないことがあります。



未収債権額（滞納額）の状況

平成 22 年度の未収債権額(滞納額) **522億円**（一般会計・特別会計）

- 中期4か年計画の目標（25年度決算での滞納額 500億円未満）の達成に向けて、21年度 537億円から、15億円、圧縮することができました。
- 未収のある債権の調定額に対する収入済額の割合（収納率）も 93.6%→93.7%へと 0.1ポイント上昇しました。

※ 未収債権額(滞納額)は、決算資料の「歳入歳出決算事項別明細書」の「収入未済額」です。

未収債権額(滞納額)は、調定額（収入すべき額）から収入済額と不納欠損額を引いたものになります。

<計算式>

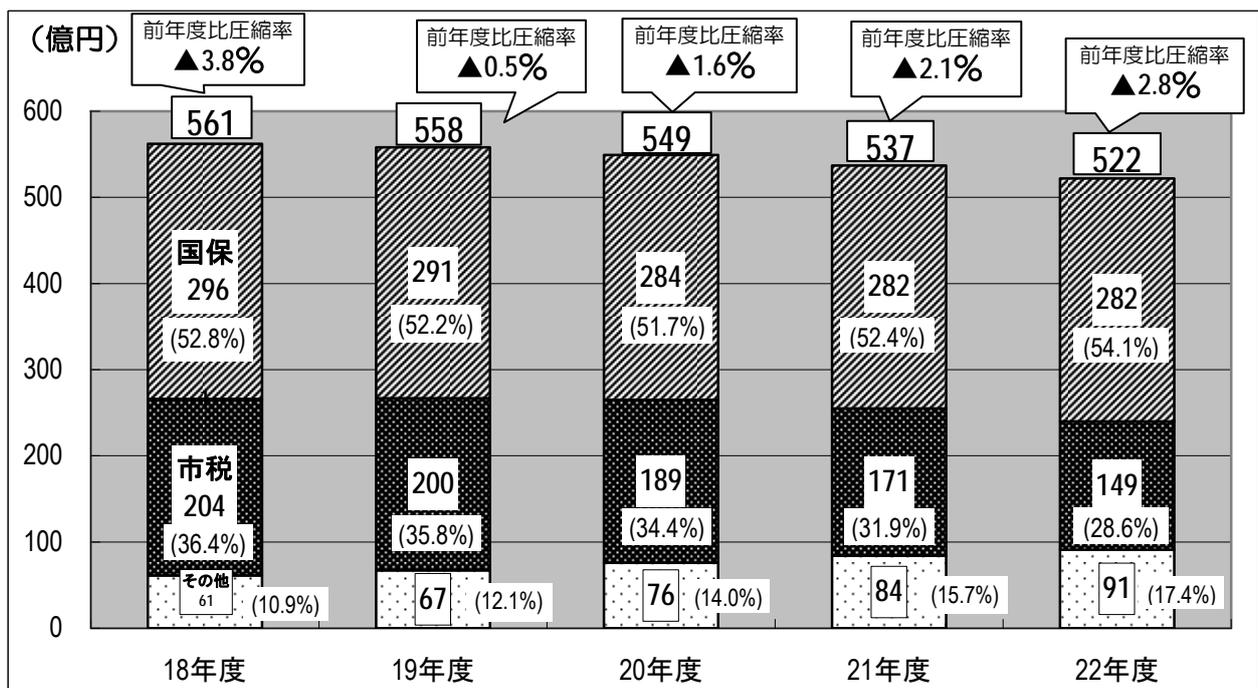
$$522\text{億円}(22\text{年度未収債権額}) = 9,761\text{億円}(調定額) - 9,142\text{億円}(収入済額) - 97\text{億円}(不納欠損額)$$

(1)各債権の未収状況

危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、滞納整理強化に取り組み、**市税では、対前年度比で 22 億円**の未収債権額（滞納額）を圧縮しました。

一方、**生活保護費負担金及び後期高齢者医療保険料等については、それぞれ対前年度比で、1 億円以上の増加**となりました。

(2)未収債権額(滞納額)の推移等



※括弧内は、滞納額全体の割合（四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。）

(3) 22年度の未収債権整理の主な取組

① 早期未納対策

民間事業者を活用した電話による納付案内を、8債権において実施しました。

(保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、母子寡婦福祉資金貸付金、道路占用料、国民健康保険料、国民健康保険給付費返納金、市税)

② 高額・困難案件の実務支援による整理強化

保育料について、債権回収に関する知識・経験を持った職員による財産調査や滞納処分等の**実務支援**を行いました。

③ 未収債権回収体制の検討

副市長を議長とした未収債権の整理促進を図るための会議において、未収額の多い国民健康保険料や保育料等の**債権回収をこれまで以上に進めるための方策について検討**を行い、23年5月から財政局税務課に新たな組織を設置し、国民健康保険料、保育料等の一部について滞納整理を行うこととしました。

以上の取組に加え、市税では財産調査を徹底し、滞納の状況に応じて滞納処分又は停止などの納税緩和措置を進めた結果、前年度に比べて滞納額を22億円圧縮しました。

(4) 主な未収債権一覧

単位:億円

会計	債権名	22年度			21年度			H22-H21	
		調定額 (債権総額)	未収債権額 (滞納額)	収納率	調定額 (債権総額)	未収債権額 (滞納額)	収納率	未収債権額 (滞納額)	収納率
国保	国民健康保険料	1,149.9	282.2	71.2%	1,142.1	281.7	71.0%	0.5	0.2%
一般	市税	7,186.8	149.0	97.5%	7,351.3	171.3	97.1%	▲ 22.3	0.4%
母子寡婦	母子寡婦福祉資金貸付金	24.3	17.4	25.9%	22.9	16.8	26.6%	0.6	▲0.7%
介護	介護保険料	417.2	15.4	95.4%	411.4	15.4	95.3%	0.0	0.1%
一般	生活保護費負担金(注)	26.8	13.9	44.1%	21.9	12.6	40.2%	1.3	3.9%
一般	保育料	122.4	9.1	91.8%	118.8	9.2	91.8%	▲ 0.1	0.0%
一般	市営住宅使用料	118.6	7.9	93.1%	118.4	8.7	92.5%	▲ 0.8	0.6%
後期高齢	後期高齢者医療保険料	283.8	6.0	97.9%	275.0	4.9	98.2%	1.1	▲0.3%
その他	22年度:80債権(21年度:78債権)	431.0	20.9	92.9%	396.6	16.7	95.6%	4.2	▲2.7%
合計		9,760.8	521.8	93.7%	9,858.4	537.2	93.6%	▲15.4	0.1%

(注) 生活保護費負担金・・・資産や収入が判明した場合等の返還金・徴収金

【説明】

一 般：一般会計
 国 保：国民健康保険事業費会計
 母子寡婦：母子寡婦福祉資金会計
 介 護：介護保険事業費会計
 後期高齢：後期高齢者医療事業費会計

参 考 資 料 ～データ編～

<一般会計>

(1) 歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位:百万円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
歳入決算額 (A)	(1.5) 1,318,636	(1.1) 1,333,732	(6.1) 1,415,348	(7.3) 1,518,559	(▲8.8) 1,384,832	()は 対前年度比
市 税	(2.7) 685,452	(5.5) 723,478	(0.8) 729,457	(▲2.1) 713,954	(▲1.9) 700,675	
歳出決算額 (B)	(1.2) 1,299,824	(1.6) 1,320,873	(1.8) 1,345,165	(11.8) 1,504,090	(▲9.0) 1,368,973	
形式収支 (C) = (A) - (B)	18,812	12,859	70,183	14,469	15,859	
翌年度への繰越財源 (D)	12,337	11,729	69,820	13,309	11,115	
実質収支 (E) = (C) - (D)	6,475	1,130	364	1,160	4,744	
当該年度に活用した前年度剰余金 (F)	2,390	3,237	565	182	580	
当該年度のみ収支 (E) - (F)	4,085	▲2,107	▲201	978	4,164	

※当該年度に活用した前年度剰余金=前年度実質収支の1/2

(2) 歳出最終予算額と歳出決算額の対比

(単位:百万円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
最終予算額 (G) (補正後の予算額に前年度からの繰越額を加えた額=予算現額)	(1.3) 1,346,741	(1.7) 1,369,554	(5.9) 1,451,009	(8.3) 1,570,925	(▲10.2) 1,410,066	()は 対前年度比
当初予算額	1,300,246	1,331,029	1,359,914	1,371,350	1,360,351	
補 正 額	24,876	18,600	67,177	117,739	19,089	
前年度からの繰越額	21,619	19,924	23,918	81,836	30,625	
歳出決算額(再掲) (B')	1,299,824	1,320,873	1,345,165	1,504,090	1,368,973	
差 引 (G) - (B')	46,917	48,680	105,844	66,835	41,093	
翌年度への繰越額	19,924	23,918	(※) 81,836	30,625	17,303	
執 行 残 額	26,993	24,762	24,008	36,211	23,790	

※20年度の繰越額には、定額給付金給付事業57,979百万円が含まれています。

(3) 地方交付税・臨時財政対策債の推移 ※

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
地方交付税	13,615	1,777	1,103	1,210	16,032	
普通交付税	12,554	826	-	-	14,647	
特別交付税	1,060	951	1,103	1,210	1,385	
臨時財政対策債発行額	37,934	34,421	32,240	50,000	70,000	
合 計	51,549	36,198	33,343	51,210	86,032	

※臨時財政対策債・国が地方自治体の財源不足対策として、普通交付税を交付する代わりに発行を特別に認めている市債

(4) 財政調整基金の推移

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(見込)
積み立て額	2,487	3,336	650	(※1) 2,917	(※2) 5,629	2,430
取り崩し額	-	1,914	7,324	6,343	(※1) 4,699	(※1) (※2) 7,357
年 度 末 残 高	23,536	24,958	18,284	14,858 (※3) 12,169	15,788 (※3) 9,383	10,861

※1 21年度の積み立て額には、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の増額分について積み立てた2,689百万円が含まれています。また、22年度、23年度(見込)には取り崩し額が含まれています。

※2 22年度の積み立て額には、局再編成及び責任職の定期人事異動延期に伴い減額した、定年退職者(一般職員を除く)の退職手当相当分について積み立てた5,030百万円が含まれています。また、23年度(見込)には取り崩し額が含まれています。

※3 ※1、※2の影響額を除いた残高

参 考 資 料 ～データ編～

(5) 減債基金の推移

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(見込)
積み立て額	76,450	73,760	73,807	75,393	79,931	81,123
取り崩し額	81,029	49,748	60,991	84,914	39,556	41,386
年 度 末 残 高	12,687	36,699	49,515	39,994	80,368	120,105

(6) 市全体の借入金残高の推移

()は対前年度比

(単位:億円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度増減
一般会計市債残高	(▲ 0.8%) 23,918	(▲ 0.4%) 23,825	(▲ 0.4%) 23,738	(0.5%) 23,859	(1.0%) 24,106	247
特別会計市債残高	(▲ 11.1%) 1,348	(▲ 8.5%) 1,233	(6.5%) 1,313	(11.0%) 1,457	(▲ 0.4%) 1,451	▲ 6
企業会計市債残高	(▲ 1.9%) 22,548	(▲ 1.7%) 22,161	(▲ 3.2%) 21,448	(▲ 3.0%) 20,794	(▲ 4.2%) 19,921	▲ 873
全会計市債残高(A)	(▲ 1.6%) 47,814	(▲ 1.2%) 47,218	(▲ 1.5%) 46,499	(▲ 0.8%) 46,110	(▲ 1.4%) 45,478	▲ 632
外郭団体の借入金(B)	(▲ 9.6%) 8,040	(▲ 7.2%) 7,459	(▲ 4.9%) 7,093	(▲ 8.9%) 6,463	(▲ 7.2%) 5,995	▲ 468
市全体の借入金残高(A)+(B)	(▲ 2.9%) 55,854	(▲ 2.1%) 54,677	(▲ 2.0%) 53,593	(▲ 1.9%) 52,573	(▲ 2.1%) 51,473	▲ 1,100

(7) 市(一般会計)が対応する借入金残高の推移

()は対前年度比

(単位:億円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対前年度増減
一般会計市債残高	(▲ 0.8%) 23,918	(▲ 0.4%) 23,825	(▲ 0.4%) 23,738	(0.5%) 23,859	(1.0%) 24,106	247
一般会計が対応する特別会計・企業会計の市債残高	(▲ 3.1%) 9,761	(▲ 2.8%) 9,490	(▲ 1.6%) 9,340	(▲ 2.2%) 9,134	(▲ 5.1%) 8,669	▲ 465
一般会計が対応する外郭団体の借入金残高	(▲ 11.9%) 3,176	(▲ 13.9%) 2,735	(1.1%) 2,764	(▲ 7.9%) 2,547	(▲ 7.9%) 2,346	▲ 201
本市が対応する借入金残高	(▲ 2.5%) 36,855	(▲ 2.2%) 36,049	(▲ 0.6%) 35,842	(▲ 0.8%) 35,540	(▲ 1.2%) 35,122	▲ 418

参 考 資 料 ～データ編～

<特別会計>

(8) 特別会計決算の概要

(単位:百万円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度繰越 財源(D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
国民健康保険事業費	306,211	326,604	▲ 20,393	-	※ ▲ 20,393
老人保健医療事業費	270	261	9	-	9
介護保険事業費	191,713	188,240	3,472	1	3,472
後期高齢者医療事業費	51,547	50,575	972	-	972
港湾整備事業費	4,973	4,570	403	93	310
中央卸売市場費	3,257	3,130	127	-	127
中央と畜場費	3,822	3,770	52	1	52
母子寡婦福祉資金	1,381	509	872	-	872
勤労者福祉共済事業費	515	510	5	-	5
公害被害者救済事業費	48	24	24	-	24
市街地開発事業費	13,970	13,970	-	-	-
自動車駐車場事業費	1,563	1,148	415	-	415
新墓園事業費	576	249	327	-	327
風力発電事業費	113	59	54	-	54
みどり保全創造事業費	7,615	7,615	-	-	-
公共事業用地費	14,413	11,867	2,546	-	2,546
市債金	596,115	596,115	-	-	-

※実質収支が赤字となった国民健康保険事業費会計では、地方自治法施行令に基づき、23年5月補正で繰上充用を行いました。

※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。

<公営企業会計>

(9) 公営企業会計決算の概要

(単位:百万円)

区 分	下水道	埋立	水道	工業用水道	自動車	高速鉄道	病院
営業収益	59,700	6,078	78,755	2,697	19,637	37,286	20,462
営業費用	80,247	6,191	69,108	1,949	19,610	30,910	24,759
営業利益(▲損失)	▲ 20,548	▲ 113	9,647	748	27	6,376	▲ 4,298
営業外収益	56,364	6,711	3,288	29	1,056	6,319	4,566
うち一般会計繰入金等	55,910	6,662	227	0	675	5,589	3,273
営業外費用	27,803	3,838	4,986	145	118	11,049	1,739
うち企業債支払利息 及び取扱諸費	27,055	3,656	4,771	145	43	11,004	1,419
経常利益(▲損失)	8,014	2,761	7,949	632	965	1,646	▲ 1,471
特別利益(▲損失)	32	0	0	75	▲ 403	▲ 640	0
当期純利益(▲損失)	8,045	2,761	7,949	708	562	1,006	▲ 1,471

《参考》

建設改良費・投資	36,151	6,502	24,738	855	2,114	4,548	643
----------	--------	-------	--------	-----	-------	-------	-----

※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。



財 政 局 財政部 財政課
政 策 局 政策部 政策課